

警報等発表時における幼児児童生徒の登下校について

居住している地域に警報が発表されている場合、自宅待機とします。なお、高松地域に警報が発表されている場合、原則として学校を臨時休業とします。臨時休業の判断の時刻は朝6時00分です。

朝 6 時 0 0 分 の 時 点		
状 況	対 応	留意事項
○高松地域に警報発表中 ・暴風 ・大雨 ・洪水 ・高潮 ・大雪	原則として臨時休業とします。この場合は、学校より各ご家庭に、電話および PTA メール連絡網にてご連絡します（4、5月）。6月以降は、メール連絡網でお知らせします。メール登録されていない家庭のみ電話連絡いたします。	◎学校への欠席連絡は必要ありません。 ◎警報発表中は、安全確保のため外出しないようにご指導ください。
○注意報発表中 ・大雨 ・洪水 ・波浪 ・高潮 ・強風 ・大雪 ・風雪	注意して登校してください。地域の気象情報や交通事情等により、保護者の判断で自宅待機されても結構です。この場合には、 <u>必ず学校に連絡をお願いします。</u>	◎スクールバスは平常運行します。通学路に危険な箇所がある場合には、保護者が同伴して、安全に登校ができるようご配慮をお願いします。 ◎公共交通機関の運行について、あらかじめ確かめたうえで、登校させてください。
登校後に 警報が出た場合	スクールバスは運行しません。スクールバス運行中に発表された場合、運行を続行しますが、状況によっては児童生徒を乗せたまま、学校に直行することがあります。	◎原則として保護者のお迎えになります。また、保護者と連絡がつくまでは、お子様は学校で待機させます。 学校 Tel 087(867)3522

- ※1 6時00分以降でも、警報発表の時点で臨時休業となります。テレビやラジオ等で、警報発表の有無を確認してください。
- 2 警報等が発表されていなくても、出水、積雪、路面凍結等でスクールバスが運行中止になった時は、バス利用児童生徒宅に直接ご連絡します。